



# 広報かさま お知らせ版

2021



問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から TEL 0296 (77) 1101 または TEL 0296 (72) 1111

岩間地区から TEL 0299 (37) 6611

## ■お知らせ

- ①新型コロナウイルス感染症関連情報
- ②新型コロナワクチン接種情報
- ③新型コロナワクチン接種〈集団接種〉情報
- ④敬老事業の内容が変わります
- ⑤子育て世帯生活支援特別給付金を支給します
- ⑥営業時間短縮要請等関連事業者に一時金を支給します
- ⑦笠間市政治倫理審査会意見書の閲覧を実施します
- ⑧「笠間市プレミアム付商品券2021」を発行します
- ⑨お盆期間中のごみ収集・し尿汲み取り・浄化槽清掃の日程をお知らせします
- ⑩不動産公売に参加してみませんか
- ⑪浄化槽の設置には補助制度があります
- ⑫介護保険施設における食費・居住費と高額サービス費の負担限度額が8月から変わります
- ⑬特設無料人権相談を開設します
- ⑭全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します
- ⑮LINEでも相談を受け付けます
- ⑯いこいの家はなさかの指定管理者を募集します
- ⑰野生動物にご注意ください
- ⑱サツマイモ<sup>もとぐされびょう</sup>基腐病の発生に注意しましょう
- ⑲野焼きは禁止されています
- ⑳「夏の交通事故防止県民運動」を実施します

- ㉑「夏の犯罪抑止活動」を実施します
- ㉒8月は「電気使用安全月間」です
- ㉓中学校・高等学校卒業程度認定試験受験案内を配布しています
- ㉔防衛大学校・防衛医科大学校の学生を募集します
- ㉕水戸産業技術専門学院 総合実務科後期学院生を募集します
- ㉖優良運転者を表彰します

## ■教養・文化・交流 他

- ㉗公の施設の広域利用促進キャンペーン
- ㉘花いっぱい運動定着化促進事業
- ㉙排水設備主任技術者試験および受験講習会
- ㉚「いばらきアグリCoラボ」受講者募集
- ㉛農作業安全・大型特殊免許(農耕用)等取得研修
- ㉜笠間市ヘルスリーダーの会 ヘルスアップセミナー～おいしく食べて健康に～
- ㉝環境寺子屋「環境教育人形劇～CO2を減らそう～」
- ㉞婚活相談会
- ㉟夏休み子ども映像塾
- ㊱地域交流センターともべ イベント
- ㊲ソプラノ・ピアノ・ハープで奏でるサマーコンサート
- ㊳グラウンドワーク笠間 イベントのご案内
- ㊴市内各地域の夏の催事についてのお知らせ

## ① 新型コロナウイルス感染症関連情報

問 健康増進課 TEL 0296-77-9145

＜市内累計陽性者数 183名(7月13日現在)＞

笠間市は6月3日(木)から茨城県の「感染拡大市町村」の指定が解除されましたが、県内での感染は続いています。

気を緩めることなく引き続き感染症対策の徹底にご協力をお願いします。

## ② 新型コロナワクチン接種情報

問 笠間市予約・相談センター Tel 0570-052-567



20～49 歳の方の新型コロナワクチン接種クーポン券は、ワクチンの供給状況により、国・県の  
大規模接種や職域接種の再開に備え 7 月 20 日頃送付開始予定です。

市の集団接種の接種開始時期等は、決まりしだい市ホームページ、かさめ～る、LINE 等でお知らせ  
しますので、何とぞご理解ください。20 歳未満の方のクーポン券送付時期は、現在調整中です。  
※なお、20 歳未満の方でクーポン券が必要な方は笠間市予約・相談センターにお電話ください。  
事前にクーポン券を送付します。

## ③ 新型コロナワクチン接種〈集団接種〉情報

問 笠間市予約・相談センター Tel 0570-052-567

下記の情報は 7 月 13 日現在の内容です。ワクチン接種に関する情報は日々変化しています。  
最新情報は市ホームページ、かさめ～る、LINE 等でご確認ください。

### ○60 歳以上の皆さんへ

現在予約受付中です。接種を希望される方は早めにご予約ください。

### ○50～59 歳の皆さんへ

集団接種の予約開始日を 8 月 2 日（月）とお知らせしていましたが、7 月中旬から基礎疾患を有  
する 50 歳代の方の予約を開始予定です。また、予約の状況に応じてそれ以外の 50 歳代の方の予  
約受付も開始見込みです。予約開始日は決まりしだい、市ホームページ等でお知らせします。

ワクチンの供給は順次行われるため、予約できる人数には限りがありますが、希望する方全員  
が接種できますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

※予約が定員に達した場合の次回予約開始日：8 月 2 日（月）午前 9 時 30 分〈第 5 回予約枠〉

第 5 回予約枠の接種会場・接種日等は現在調整中です。確定しだいお知らせします。（7 月下  
旬頃予定）

### ○49 歳以下の方へ

予約開始時期は決まりしだいお知らせします。

### ○予約方法

電話またはインターネットで予約します。クーポン券（接種券）を必ずお手元にご準備くださ  
い。予約は 2 回分まとめて行います。

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 電話予約 | 笠間市予約・相談センター Tel 0570-052-567（有料） |
|------|-----------------------------------|

|               |                                                                           |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------|
| インター<br>ネット予約 | ○市ホームページ内「新型コロナワクチン接種に関する情報」から<br>Web 予約システムへ<br>※インターネット予約サポート窓口は開設しません。 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------|



### 集団接種の注意事項

- ・ 予約の変更やキャンセルは「笠間市予約・相談センター」へのお電話、または前日の正午までは  
Web 予約システムからも可能です。予約をキャンセルする場合は必ずご連絡をお願いします。
- ・ 予約キャンセルとなった接種枠については、接種日前日の正午まで Web 予約システムにより  
予約の再受付を行います。キャンセル待ち等の対応は行いません。
- ・ 三密回避のため、予約時間前には入場できません。また分散入場にご協力をお願いし  
ます。



#### ④ 敬老事業の内容が変わります

問 高齢福祉課(内線 174) 笠間支所福祉課(内線 72133) 岩間支所福祉課(内線 73172)

市では、多年にわたり社会の進展に貢献されてきた高齢者の方々を敬愛し、長寿を祝うため、75歳以上の方を対象とした敬老事業を行っています。今年度から事業の内容が変わります。

##### 敬老祝賀会について

敬老祝賀会については、各地区の実行委員会においてさまざまな形で行っていますが、対象者が年々500人程度増加する一方、参加率は減少傾向にあります。また、いまだに収束が見えない新型コロナウイルス感染症は、今後も感染リスクを回避していく必要があります。

それらのことから、今年度から敬老祝賀会の開催と記念品配布を実施しないこととします。

| 変更前                            | 変更後   |
|--------------------------------|-------|
| 75歳以上を対象に実行委員会により敬老祝賀会開催・記念品配布 | 実施しない |

##### 節目年齢の記念品贈呈について

敬老祝賀会と記念品配布を実施しないことから、節目年齢到達者を対象とした記念品贈呈の対象年齢や内容を拡充し、市から直接贈呈します。

| 対象年齢     | 変更前              | 変更後              |
|----------|------------------|------------------|
| 77歳(喜寿)  | —                | 【新規】記念品          |
| 88歳(米寿)  | 祝状・丸筒            | 【変更】記念品          |
| 99歳(白寿)  | —                | 【新規】記念品          |
| 100歳(百寿) | 記念品(国・県から記念品・祝状) | 記念品(国・県から記念品・祝状) |
| 最高齢者     | 祝状・丸筒・記念品        | 祝状・丸筒・記念品        |

##### 敬老祝賀会事業交付金について

地域交流や世代間交流を行うことを目的とした団体が、自主的に敬老祝賀会を開催する場合に、敬老祝賀会運営を支援するため交付金を交付します。

|     | 変更前                                                             | 変更後                                                       |
|-----|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 交付金 | 下記の①②の合計額<br>①対象高齢者数×2,000円(記念品代込み)<br>②実行委員数(地区の対象者数の30%)×700円 | 下記の①②の合計額<br>①参加高齢者数×1,000円<br>②実行委員数(地区の対象者数の30%)×1,000円 |

※交付申請についての「Q&A」は、市ホームページに掲載予定です。

##### 予算について

市では、これらの見直しの結果縮減した費用を、高齢者の見守り体制の強化や、介護予防、認知症対策などの拡充に使用し、高齢者の皆さんが安心して暮らせるための施策を充実させていきます。



## ⑤ 子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

申・問 子ども福祉課(内線 166)

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

|   |       | 支給対象者                                                                                                                | 申請方法                                                        |
|---|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| ① | 申請不要  | 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方                                                             | 申請は不要です。7月15日(木)に児童手当等で指定されている口座へ振り込みされます。                  |
| ② | 申請が必要 | ①のほか、対象児童(18歳年度末の子、障がい児については20歳未満)の養育者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税であるか、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税均等割が非課税相当の所得となった方 | 申請書類を窓口へ直接提出してください。<br>詳しくは市ホームページ<br>⇒「子育て世帯生活支援特別給付金」で検索。 |

※令和3年4月から令和4年2月末までに生まれる新生児も対象となります。

※ひとり親世帯への給付金については既に実施しています。

支給額 児童1人あたり一律5万円

申請期限 令和4年2月28日(月)

## ⑥ 営業時間短縮要請等関連事業者に一時金を支給します

申・問 茨城県事業者支援一時金相談窓口 TEL 029-301-5558



県からの営業時間短縮要請および外出自粛要請の影響を受け、売り上げが大きく減少した事業者に一時金を支給します。

対象 次のいずれかに該当する県内に本店または主たる事業所をおく事業者

(1) 営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者

※営業時間短縮要請を受けた飲食店は対象外

(2) 外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者 ※1~2月分の一時金を受給した方も対象

主な要件 令和3年4月から6月のいずれかの月の売り上げが、対前年(または前々年)同月比で30%以上減少していること

支給額 1事業者あたり一律20万円(1回限り)

申込方法 書面申請またはいばらき電子申請・届出サービスでお申し込みください。

申込期限 8月31日(火) ※当日消印有効

## ⑦ 笠間市政治倫理審査会意見書の閲覧を実施します

問 秘書課(内線 227) 議会事務局(内線 303)

笠間市政治倫理審査会から、市長、副市長、教育長および市議会議員の「資産等報告書」および「所得等報告書」の審査結果について意見書が提出されましたので、次のとおり閲覧を実施します。

閲覧期間 7月21日(水)から5年間 ※ただし、土、日、祝日、年末年始は除く。

閲覧時間 午前8時30分~午後5時15分

閲覧場所 秘書課：市長・副市長・教育長分 議会事務局：市議会議員分

広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.kasama.lg.jp/>

## ⑧ 「笠間市プレミアム付商品券 2021」を発行します

問 笠間市商工会本所 Tel 0296-72-0844 商工課(内線 510)

市と笠間市商工会では、「笠間市プレミアム付商品券 2021」の購入申し込み受け付けを開始します。  
**対象者** 令和3年7月1日を基準日とし、継続して笠間市の住民基本台帳に記載のある世帯主の方に商品券の申込案内を 8月2日以降 に発送します。

**販売金額** 販売額：1冊 10,000円 ※13,000円分利用できます。

**利用期間** 9月1日(水)～令和4年1月31日(月)

**申込方法** 郵送物に同封した申込用紙にご記入のうえ返信ください。引換方法や引換期間は同封資料をご確認ください

**申込期間** 8月3日(火)～17日(火) 必着

※郵便物の到着まで日数を要することがありますので、余裕をもってご返信ください。

※商品券の利用開始は、新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります

## ⑨ お盆期間中のごみ収集・し尿汲み取り・浄化槽清掃の日程を

お知らせします

問 環境保全課(内線 127)

山の日が8月11日(水)から8月8日(日)に移動し8月9日(月)が振替休日となりました。

【笠間地区】※○は通常どおり実施、斜線は通常と同じく休みになります。

|                  | 9日<br>(月・振休) | 10日<br>(火)   | 11日<br>(水) | 12日<br>(木) | 13日<br>(金) | 14日<br>(土) | 15日<br>(日) | 16日<br>(月)   |
|------------------|--------------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------------|
| 可燃ごみ<br>収集       | 休み<br>10日へ   | ○<br>9日・10日分 | ○          | ○          | ○          | 休み<br>18日へ |            | ○            |
| 不燃ごみ・<br>資源物収集   | 休み<br>16日へ   | ○            | ○          | ○          | ○          | 休み<br>21日へ |            | ○<br>9日・16日分 |
| 家庭ごみ<br>持込       |              |              |            |            |            | 休み         |            |              |
| 事業系<br>ごみ持込      |              | ○            | ○          | ○          | ○          | 休み         |            | ○            |
| し尿汲み取り・<br>浄化槽清掃 |              | ○            | ○          | ○          | 休み         |            |            | 休み           |

- ・8月14日(土)は、「エコフロンティアかさま」の休業日となります。家庭ごみの持ち込みもできませんので、ご注意ください。
- ・8月9日(月・振休)の可燃ごみは、10日(火)に出してください。
- ・不燃ごみおよび資源物回収は、翌週の同じ曜日に振替収集を行います。
- ・8月13日(金)および16日(月)のし尿汲み取り・浄化槽清掃はお休みとなります。

【友部・岩間地区】※○は通常どおり実施、斜線は通常と同じく休みになります。

|                  | 9日<br>(月・振休) | 10日<br>(火) | 11日<br>(水) | 12日<br>(木) | 13日<br>(金) | 14日<br>(土) | 15日<br>(日) | 16日<br>(月) |
|------------------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ごみ収集             | ○            | ○          | ○          | ○          | ○          |            |            | ○          |
| ごみ持込             | ○            | ○          | ○          | ○          | ○          |            |            | ○          |
| し尿汲み取り・<br>浄化槽清掃 |              | ○          | ○          | ○          | 休み         |            |            | 休み         |

- ・ごみ収集・ごみ持ち込みのどちらも通常どおりとなります。
- ・8月13日(金)および16日(月)のし尿汲み取り・浄化槽清掃はお休みとなります。

「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。 5ページ

## ⑩ 不動産公売に参加してみませんか

問 茨城租税債権管理機構 TEL 029-225-1221 HP <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。

日時 10月5日（火）午後0時30分～

場所 水戸合同庁舎 2階大会議室（水戸市柵町1-3-1）

公売不動産

| 売却区分番号 | 所在            | 地番         | 地目    | 地積<br>(㎡) | 持分   | 見積価額         | 公売<br>保証金 |   |
|--------|---------------|------------|-------|-----------|------|--------------|-----------|---|
| 3-24   | 笠間市下郷<br>字小谷原 | 4542 番 135 | 公衆用道路 | 138       | 3/12 | 3, 000, 000円 | 300, 000円 |   |
|        |               | 4542 番 137 |       | 299       |      |              |           |   |
|        |               | 4542 番 152 | 雑種地   | 15        | 3/4  |              |           |   |
|        |               | 4542 番 155 | 公衆用道路 | 95        |      |              |           |   |
|        |               | 4542 番 159 | 畑     | 326       |      |              |           | － |
|        |               | 4542 番 160 |       | 325       |      |              |           |   |
|        |               | 4542 番 161 |       | 261       |      |              |           |   |

※地番4542番159、160、161は、「買受適格証明書」の提出を要します。

※公売は事情により中止になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

※公売不動産等の詳細については、笠間市役所収税課で公売広報を無料で配布しています。またホームページでも、詳しい内容をご覧くださいいただけます。

## ⑪ 浄化槽の設置には補助制度があります

申・問 下水道課（内線 71112）

市では下水道や農業集落排水事業の計画区域を除く地域で、浄化槽を設置する費用の一部を補助しています。単独処理浄化槽・くみ取りトイレから高度処理型浄化槽への転換を促進するため、転換による設置の場合には、新築等に伴う設置の場合よりも補助を増額しています。

※新築等とは、新築・改築などの建築確認を伴う場合をいいます。

補助額

| 対象   | 単独処理浄化槽やくみ取りからの転換の場合 | 新築等の場合   |
|------|----------------------|----------|
| 5人槽  | 585,000円             | 384,000円 |
| 7人槽  | 748,000円             | 462,000円 |
| 10人槽 | 968,000円             | 585,000円 |

※単独処理浄化槽からの転換の場合は、さらに撤去費 90,000円を補助します。

対象浄化槽 窒素除去型（N型）

申請方法 申請の前に補助に該当するか確認のため、補助希望申し込みの届出が必要となります。補助対象基準がありますので、必ずご確認ください。補助を受けるには、維持管理に係る一括契約および法定検査の事前申し込みが必要です。

申請期限 12月28日（火）

工事完了期限 令和4年2月28日（月）

## 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 TEL 0120-565653 9時～21時（土日・祝日も実施）

茨城県庁内 TEL 029-301-3200 8時30分～22時（土日・祝日も実施）

中央（旧水戸）保健所 TEL 029-241-0100 9時～17時（平日のみ）

## ⑫ 介護保険施設における食費・居住費と高額サービス費の負担限度額が8月から変わります

問 高齢福祉課(内線 170) 笠間支所福祉課(内線 72134) 岩間支所福祉課(内線 73172)

高齢化が進む中で、必要なサービスを必要な方に提供できるようにしつつ、負担の公平性と制度の持続可能性を高める観点から、一定以上の収入のある方に対して、負担能力に応じた負担を求める見直しを行います。

①所得が低い方に対する介護保険施設入所者やショートステイ利用者の食費・居住費の助成制度(補足給付)が変わります。

○認定要件である預貯金額が変わります

なお、今回の見直しで補足給付の対象外となる方でも、預貯金額が減少して、認定要件を満たすこととなった場合には、申請により補足給付の対象となります。

【世帯全員が非課税】

| 所得の状況(利用者負担段階)               | 7月まで                       | 8月から                  |
|------------------------------|----------------------------|-----------------------|
| ※年金収入等 80 万円以下(第2段階)         | 単身 1,000 万円<br>夫婦 2,000 万円 | 単身 650 万円、夫婦 1,650 万円 |
| 年金収入等 80 万円超 120 万円以下(第3段階①) |                            | 単身 550 万円、夫婦 1,550 万円 |
| 年金収入等 120 万円超(第3段階②)         |                            | 単身 500 万円、夫婦 1,500 万円 |

※ 年金収入等＝公的年金等収入金額(非課税年金を含みます。)+その他の合計所得金額

○食費(日額)の負担限度額が変わります

なお、居住費の負担限度額は、変更ありません。

【世帯全員が非課税】

| 所得の状況(利用者負担段階)               | 施設入所者 |         | ショートステイ利用者 |         |
|------------------------------|-------|---------|------------|---------|
|                              | 7月まで  | 8月から    | 7月まで       | 8月から    |
| 年金収入等 80 万円以下(第2段階)          | 390 円 | 390 円   | 390 円      | 600 円   |
| 年金収入等 80 万円超 120 万円以下(第3段階①) | 650 円 | 650 円   | 650 円      | 1,000 円 |
| 年金収入等 120 万円超(第3段階②)         | 650 円 | 1,360 円 | 650 円      | 1,300 円 |

※補足給付の対象ではない方の食事の提供に要する平均的な費用の額(基準費用額)は、1,392 円→1,445 円(日額)に変わりますが、実際にご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。

※生活保護受給者や老齢福祉年金受給者等(第1段階)の負担限度額は、食費・居住費ともに変更ありません。

②毎月の負担上限額(高額介護サービス費)が変わります

介護サービスの利用者と同一世帯に、年収 770 万円以上の 65 歳以上の方がいる場合、毎月の負担上限額が次のとおり新設されます。

|                                               |               |
|-----------------------------------------------|---------------|
| 課税所得 690 万円(年収 1,160 万円) 以上                   | 140,100 円(世帯) |
| 課税所得 380 万円(年収 770 万円)～690 万円(年収約 1,160 万円)未滿 | 93,000 円(世帯)  |

※上記以外の市町村民税非課税世帯の方等の負担上限額に変更ありません。

**農地の貸し借りには、農地中間管理機構をご活用ください。**  
市農業公社 TEL 0296-73-6439

### ⑬ 特設無料人権相談を開設します

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施します。また、感染状況により中止となることがあります。

【弁護士相談について】 午後 1 時から弁護士も相談を行います。相談時間は 1 件 30 分以内です。相談される方は、午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでお願いします。

日時 8 月 18 日(水) 午前 10 時～午後 3 時 最終受付：午後 2 時 30 分

場所 市役所笠間支所(笠間市笠間 1532)

### ⑭ 全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間を実施します

問 水戸地方法務局 人権擁護課 TEL 029-227-9919

法務省と全国人権擁護委員連合会は、いじめや児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題を積極的に解決するために、全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子さんや保護者からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

日時 8 月 27 日(金)～9 月 2 日(木) 午前 8 時 30 分～午後 7 時(土、日曜日は午前 10 時～午後 5 時)

電話番号 0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)

※期間以外にも、平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで相談することができます。

相談員 法務局職員・人権擁護委員

### ⑮ LINE でも相談を受け付けます

問 茨城いのちの電話事務局 TEL 029-852-8505



茨城いのちの電話は電話だけでなく LINE でも心の悩みをお受けします。電話相談と同じように丁寧な気持ちを伺います。相談内容の秘密は守られます。※1 回 50 分、1 日 1 回まで

相談日時 第 1～4 日曜日 午後 4 時～7 時 50 分 受付：午後 7 時まで

第 2 火曜日 正午～午後 3 時 50 分 受付：午後 3 時まで

### ⑯ いこいの家はなさかの指定管理者を募集します

申・問 社会福祉課(内線 157)

対象施設 笠間市いこいの家はなさか

目的 民間のサービス提供能力を活用して、市民に質の高いサービスを提供するとともに、維持管理に要する経費の節減および健康や福祉の増進を図ることを目的とします。

指定期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間

資格要件 法人その他の団体であること(個人は申し込み不可)。

募集期限 8 月 11 日(水)

※詳しくは募集要項をご確認ください。必要書類は社会福祉課窓口に備え付けのほか、市ホームページからもダウンロードできます。

## ⑰ 野生動物にご注意ください

問 環境保全課(内線 125) 農政課(内線 526)

市内において、イノシシなどの野生動物の目撃情報が寄せられています。野生動物の行動範囲は広いと、広い地域で出没する可能性があります。

野生動物に対しては、次のとおり十分に気をつけてください。

1. 本来野生動物は臆病なので、見かけても刺激を与えず、興奮させないこと
2. 大きな声や音を出さないで、目をあわせずに静かにその場を離れること
3. 建物の外には、エサとなるような野菜くずや食べ物を放置しないこと

なお、市では有害鳥獣からの農作物等の被害防止および軽減のため、鳥獣被害対策実施隊および各地域捕獲団体による捕獲活動を実施しています。皆様のご協力をお願いします。

## ⑱ サツマイモ<sup>もどぐされびょう</sup>基腐病の発生に注意しましょう

問 農政課(内線 528) 笠間地域農業改良普及センター Tel 0296-72-0701

サツマイモ<sup>もどぐされびょう</sup>基腐病は、発生するとつるや葉が枯れ、土中のイモが腐敗する病気です。発生すると防除が難しく、サツマイモの生産に大きな影響をおよぼすことが懸念されます。

県内にもサツマイモ基腐病が発生し、本病に感染した可能性のある苗が出荷されていることが判明しました。既に出荷業者から出荷先に対し注意喚起が行われているとのことですが、家庭菜園向けに販売され、不特定多数に苗が行き渡っていることから、以下に該当する方は防除対策をより一層徹底していただきますようお願いします。

○該当品種：ベニアズマ

○出荷時期：4月18日～5月28日

本病の発生地から感染した種イモや苗を持ち込まないように、注意しましょう。また、サツマイモを栽培するときには、植付前に必ず苗の消毒をしましょう。発病が疑わしい株を見つけた場合は、すぐに株ごと抜き取りをお願いします。

## ⑲ 野焼きは禁止されています

問 環境保全課(内線 125) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

「野焼き」とは、ごみを野外で燃やす行為のことで、一部例外を除き法律で禁止されています。

「けむたくて窓が開けられない」「洗濯物が干せない」など多くの苦情が寄せられていますので、少量であってもごみは集積所に出すなど適正に処分しましょう。

また、農業や林業を営むためのやむを得ない焼却については例外とされていますが、煙の量や風向きによって、近隣とのトラブルが増えているほか、野焼きが原因と考えられる火災も発生しています。周辺地域の生活環境への影響が著しいものは指導の対象となる場合がありますので、次のことに配慮してください。

- ・火を付けたら火元から離れない
- ・強風時は避け、風向き、時間帯を考慮する
- ・煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる
- ・事前に近隣への声かけなどを行い、相互理解を図る

※地域の生活環境への配慮をお願いします。

## ⑳ 「夏の交通事故防止県民運動」を実施します

問 市民活動課(内線 135)

夏は、暑さや行楽などによる疲労や、季節特有の解放感により飲酒運転や無謀運転等を原因とする交通事故が発生しやすい時期です。市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故を防止しましょう。

スローガン 「あぶないよ 画面見ないで 前を見て」

運動の期間 7月20日(火)～31日(土)

運動の重点 (1)歩行者(特に子どもと高齢者)の保護

(2)妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶 (3)自転車の安全利用の推進

## ㉑ 「夏の犯罪抑止活動」を実施します

問 市民活動課(内線 135)

夏は帰省等で家を空けることが多くなるほか、暑さから夜間の戸締まりや鍵かけもおろそかになりがちで、犯罪の被害に遭うおそれが高まります。家族で集まる機会等がありましたら、皆さんで詐欺被害など、防犯に関する呼びかけをするようにしましょう。

期間 7月18日(日)～8月16日(月)

取組重点 ・住宅侵入窃盗の被害防止 ・子供、女性の安全確保 ・ニセ電話詐欺の被害防止

## ㉒ 8月は「電気使用安全月間」です

問 (一財)関東電気保安協会 Tel 029-226-3221 環境保全課(内線 125)

8月は、経済産業省主唱の「電気使用安全月間」となっています。コードが下敷きになっていたり、プラグにはこりが溜まったりしていませんか。定期的に確認し、火災・事故を防ぎましょう。

電気を正しく使うことは、ECOにもつながります。

### ○節電の主なポイント

①冷房時の室温は28℃を目安に設定し、体感温度を服装で調整

②照明はこまめに消灯を

③冷蔵庫のドアの開閉は、回数も時間も少なめに



## ㉓ 中学校・高等学校卒業程度認定試験受験案内を配布しています

申・問 学務課(内線 379)

受験案内は市役所学務課の窓口で配布しています。

| 認定試験     | 受験資格                                             | 付与される資格                                      | 配布期限     |
|----------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------|
| 中学校卒業程度  | 病気などやむを得ない事由によって保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子等 | 高等学校の入学資格<br>※高校に入学する場合には、高校入試を受験する必要があります。  | 9月1日(水)  |
| 高等学校卒業程度 | 令和4年3月31日までに満16歳以上になる方または現在高等学校に在籍されている方         | 大学、短大、専門学校の受験資格<br>※最終学歴が高等学校卒業となるわけではありません。 | 9月10日(金) |

## ㊼ 防衛大学校・防衛医科大学校の学生を募集します

問 自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 Tel 029-226-9294  
HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>



応募資格 令和4年4月1日現在、日本国籍を有する18歳以上21歳未満の高卒者(見込含)  
受付期間 防衛大学校:10月27日まで 推薦、総合選抜:9月5日~10日  
防衛医科大学校 医学科:10月13日まで 看護学科:10月6日まで  
試験日等 防衛大学校:11月6日、7日 推薦:9月25日、26日 総合選抜:9月25日  
防衛医科大学校 医学科:10月23日 看護学科:10月16日  
※自衛官候補生は年間を通じて募集しています。

## ㊽ 水戸産業技術専門学院 総合実務科 後期学院生を募集します

申・問 水戸産業技術専門学院 Tel 029-300-5221

訓練期間 10月5日(火)~令和4年3月17日(水)  
授業料 無料(作業服、傷害保険等の負担金約14,000円)  
訓練内容 OA実技、販売、物流業務、清掃業務等  
募集人数 10名(選考あり)  
応募資格 軽度の知的障害者(療育手帳を所持しているまたは公的機関でこれと同等と判断された方)  
入学選考日 9月1日(水) 午前8時45分  
応募方法 管轄の公共職業安定所にお問い合わせください。  
募集期限 8月23日(月)

## ㊾ 優良運転者を表彰します

申 笠間地区交通安全協会事務局(笠間警察署内) 市民活動課 各支所地域課  
問 笠間地区交通安全協会事務局(笠間警察署内) Tel 0296-72-1396

笠間地区交通安全協会では、永年(10年以上)無事故・無違反運転の方に対する表彰を行っています。手続きは簡単ですので運転免許証と印鑑をお持ちのうえ、ぜひ申請してみてください。  
申請の条件 (1)笠間地区交通安全協会に入会していること (2)笠間警察署管内(笠間市・城里町)に居住していること (3)運転免許(原付・二輪を除く)所持者であること  
(4)10年以上無事故・無違反であること  
申込期限 8月31日(火)

## ㊿ 公の施設の広域利用促進キャンペーン

問 企画政策課(内線559)



県央地域9市町村内(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)の体育施設や図書館など、公の施設を利用しスタンプを2個集めるとその場で景品と交換できるスタンプラリーを実施します。詳しくはQRコードでご確認ください。  
期間 8月1日(日)~令和4年3月31日(木)

**発熱等の症状があり、かかりつけ医がない場合などの**

**受診先電話相談窓口受診・相談センター**

**茨城県庁内 Tel 029-301-3200 8時30分~22時(土日・祝日も実施)**

**中央(旧水戸)保健所 Tel 029-241-0100 9時~17時(平日のみ)**

## ㊼ 花いっぱい運動定着化促進事業

申 チャレンジいばらき県民運動 〒310-0011 水戸市三の丸 1-5-38 茨城県三の丸庁舎 2 階  
メール info@challenge-ibarakai.jp

問 生涯学習課(内線 385) チャレンジいばらき県民運動 Tel 029-224-8120 FAX 029-233-0030

花壇づくりによる花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、または、これから取り組もうとしている団体や学校に対して費用の支援(1 団体、学校あたり 5 万円以内)を行います。

**申込方法** チャレンジいばらき県民運動に郵送またはメールでお申し込みください。申込用紙は、生涯学習課にあります。また、チャレンジいばらき県民運動のホームページからもダウンロードできます。

**申込期限** 9 月 30 日 (木)

## ㊽ 排水設備主任技術者試験および受験講習会

申 下水道課(内線 71131) 笠間市矢野下 750

問 茨城県下水道協会事務局 Tel 0294-87-6444

**日時** 講習 9 月 24 日 (金) 午後 1 時 30 分～4 時 30 分 受付: 午後 0 時 30 分

試験 10 月 22 日 (金) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 受付: 午後 0 時 30 分

**場所** 水戸プラザホテル(水戸市千波町 2078-1)

**参加費** 受講料: 4,000 円・受験料: 2,000 円

**申込方法** 窓口で直接でお申し込みください。書類は窓口に用意しています。

**申込期限** 8 月 13 日 (金)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止する場合があります。

## 広報かさま・ホームページに掲載する有料広告を募集します

笠間市では、企業や商店などの振興、市の財源確保を図るために、市の広報紙やホームページを広告媒体として活用しています。掲載をご希望の方は、ご連絡ください。

「パソコンがないので広告原稿が作れない」という方でも、掲載したい文章、イメージなどをお伝えいただければ対応しますので、ご相談ください。

| 種類                    | 規格                                | 掲載期間                                  | 掲載料 (1 か月につき)                  |
|-----------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|
| 「広報かさま」<br>(毎月 1 回発行) | サイズ① 45mm×85mm<br>サイズ② 45mm×170mm | 1 か月を単位として、<br>最大 12 か月まで連続<br>して掲載可能 | サイズ① 10,470 円<br>サイズ② 20,950 円 |
| ホームページ                | バナー広告<br>70 ピクセル×200 ピクセル         |                                       | 20,950 円                       |

### ○広報かさま

**申込方法** 秘書課備え付けの申込書に必要事項を記載し、掲載したい広告の原稿を添えて提出してください。申込書は、笠間市ホームページからもダウンロードできます。なお、申込みにあたっては、「笠間市公共物等有料広告掲載取扱要綱」(ホームページ参照)をご確認ください。

**申込期限** 掲載希望月の前々月の末日。

**その他**

- ・広告の内容に関する一切の責任は、広告主が負うものとします。
- ・広報かさまの広告は 2 色とします(色は市が指定)。
- ・バナー広告はカラーです。
- ・申込多数の場合は、笠間市公共物等有料広告掲載取扱要綱第 4 条の規定によります。

**申・問** 秘書課(内線 225)

### ③⑩ 「いばらきアグリCoラボ」受講者募集

申・問 (株)JTB 水戸支店 TEL 029-225-5233 メール ibaraki\_noson@jtb.com



農村地域の活性化を目指し、地域の資源(ヒト・モノ・コト)を生かしたビジネスアイデアを構想する全3回とオンライン相談の連続講座です。

日時 第1回：8月27日(金) 午後2時～5時(第2回は11月、第3回は令和4年2月を予定)

場所 水戸生涯学習センター(茨城県三の丸庁舎3階：水戸市三の丸1-5-38)

対象 県内の農林漁業者、飲食・観光関係者、農業関連事業者等で、地域資源を活かした農村地域の活性化に関心のある方

定員 20名(先着順)

参加費 無料

申込方法 QRコードからまたはメールでお申し込みください。メールの際は件名を「いばらきアグリCoラボ申込み」とし、①氏名、②年齢、③性別、④職業、⑤農園・店舗・会社・団体機関名、⑥電話番号、⑦メールアドレスをお知らせください。

申込期限 8月16日(月) 午後6時

### ③⑪ 農作業安全・大型特殊免許(農耕用)等取得研修

申・問 茨城県立農業大学校 庶務部研修科 〒311-3116 東茨城郡茨城町長岡 4070-186

TEL 029-292-0419 FAX 029-292-0903

トラクターの基本操作と安全運転技術を習得し、大型特殊免許(農耕用)、またはけん引免許(農耕用)の取得を4日間で目指します。

期間 ①10月18日(月)～21日(木) ②11月8日(月)～11日(木)

③11月15日(月)～18日(木) ④12月6日(月)～9日(木)

場所 茨城県立農業大学校(東茨城郡茨城町長岡 4070-186)

対象 県内在住で運転免許証の住所も県内にある農業者で、大型特殊免許(農耕用)取得研修は普通自動車免許を取得している方、けん引免許(農耕用)取得研修は大型特殊免許を取得している方

受講費 7,050円(別途テキスト代、傷害保険料)

申込方法 郵送またはFAXでお申し込みください。受講申込書は、農業大学校ホームページから(「茨城県立農業大学校」で検索)ダウンロードできます。

申込期間 8月2日(月)～20日(金)

### 「ジェネリック医薬品希望シール」をご活用ください

「ジェネリック医薬品(※)の処方を希望している」という意思を伝えることができるシールを作成しました。ジェネリック医薬品での処方を希望される方は、シールを保険証等に貼ってご活用ください。

#### ※ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に、新薬と同じ成分・効き目で作られた低価格のお薬です。新薬の3～5割程度安くなる場合があり、薬にかかる自己負担額を節約することができます。ジェネリック医薬品の価格や使用などについては、医師・薬剤師とよく相談してください。

シール配布窓口 保険年金課、各支所市民窓口課

問 保険年金課(内線144)

便利な身分証明書 マイナンバーカード  
取得はお早めに！



## ③② 笠間市ヘルスリーダーの会 ヘルスアップセミナー

～おいしく食べて健康に～

申・問 保健センター TEL 0296-77-9145

日時 9月10日(金) 午前10時～午後0時30分 受付: 午前9時45分

場所 保健センター(笠間市南友部 1966-1)

内容 健康づくり情報(健康ワンポイントアドバイス、食事バランスと減塩のコツを知ろう)

家の味噌汁またはスープの食塩濃度チェック、量と栄養バランスのとれた食事の調理と試食

対象 市内在住の方

定員 12名(申し込み多数の場合は抽選)

参加費 無料

持ち物 エプロン、三角巾またはバンダナ、味噌汁またはスープ(よく洗った空瓶やペットボトルに50cc程度入れた物)、筆記用具、飲み物

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期限 8月30日(月)

## ③③ 環境寺子屋「環境教育人形劇～CO2を減らそう～」

申・問 環境保全課(内線125)



カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの一環として、子どもから大人まで、楽しみながら環境問題に関心を持ち、理解を深めることを目的に開催します。

「おもしろくて、ためになる」作品のテーマは、リサイクル・フードロス・節電の3本立てです。

日時 8月21日(土) 午前の部: 午前10時30分～ 午後の部: 午後1時30分～※上演時間: 約50分

場所 地域交流センターともべ **ともべ** (笠間市友部駅前1-10)

出演 人形劇団京芸 ※日本でも有数の歴史をもつ現代人形劇の専門劇団です。

対象 3歳以上(50分以上鑑賞できる方)

定員 各回50名(応募多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 いばらき電子申請・届出サービス(右上のQRコード)または電話でお申し込みください。

申込期限 8月12日(木)

※電子申請・届出サービスで申し込みされた方には、申込時のメールアドレスに応募結果等を通知します。

## ③④ 婚活相談会

申・問 (特非) 新和会 <sup>にへい</sup>二瓶 TEL 090-6536-3869

婚活に対しての悩み事などに、無料でお応えします。予約者のみの相談ですので、必ず事前に電話で予約してください。

日時 8月22日(日) 午前9時～正午

場所 友部公民館 2階 ミーティングルーム(笠間市中央 3-3-6)

### ファミリーサポートセンターにご協力ください

「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がお互いに信頼関係を築きながら地域で主体的に行う子育て援助活動です。市内にお住まいで、20歳以上の心身ともに健康でご協力いただける方を募集します。

問 子ども福祉課(内線165) 笠間市ファミリーサポートセンター TEL 0296-77-9050

### ③⑤ 夏休み子ども映像塾

申・問 夏塾チーム TEL 090-8858-6182 メール info@hodumi.net

友部駅前周辺で取材・撮影などの体験動画を編集して上映会を行います。

日時 8月3日(火) 午前9時30分～午後3時

場所 地域交流センターともべ **Tomoo** (笠間市友部駅前1-10)

講師 笠間高等学校 メディア芸術科 講師 <sup>えだ みつほ</sup> 江田 光保さん

対象 小学4～6年生

定員 5名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 1,000円(保険料・材料費)

申込方法 電話、またはメールでお申し込みください。

申込期限 7月30日(金)

### ③⑥ 地域交流センターともべ イベント

申・問 地域交流センターともべ **Tomoo** TEL 0296-71-6637

○歌声喫茶 in トモア 海、夏の思い出など、夏の歌を中心に抒情歌や昭和歌謡曲などを歌います。

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 日時  | 8月8日(日) 午後1時～3時          |
| 講師  | <sup>おおさか</sup> 逢坂 せいしさん |
| 定員  | 70名                      |
| 参加費 | 500円/名(飲み物付き)            |

○夏休み絵画教室 夏休みの宿題の絵画を、楽しみながら描きます。

|     |                                                                                |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------|
| 日時  | 8月9日(月) 午後1時～5時                                                                |
| 講師  | アートスクールヒロ <sup>せきぐち ひろこ</sup> 関口 広子さん、 アトリエ KEIKI <sup>てるぬま</sup> 照沼 めぐみさん     |
| 対象  | 小学生                                                                            |
| 定員  | 15名(先着順)                                                                       |
| 参加費 | 2,500円/名                                                                       |
| 持ち物 | 飲み物、課題の画用紙(丸めないこと)、鉛筆 2B、消しゴム、宿題内容プリント、雑巾、絵の具セット ※1・2年生は、クレヨンと油性黒ネームペンも持参ください。 |

○夏休み特別上映会「若おかみは小学生!」 人気児童文学をアニメーション映画化。

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 日時  | 8月22日(日) 午前10時、午後2時、午後6時 |
| 定員  | 各回70名(先着順)               |
| 参加費 | 500円/名(未就学児無料)           |

場所 地域交流センターともべ **Tomoo** (笠間市友部駅前1-10)

申込方法 電話、または窓口で直接お申し込みください。

デマンドタクシーかさま 予約センター TEL 0296-70-9000  
ご乗車までに必要な乗車券をご用意ください。

### ③⑦ ソプラノ・ピアノ・ハーブで奏でるサマーコンサート

申・問 地域交流センターいわま「あたご」 TEL 0299-57-3357

日時 8月29日(日) 開場:午後2時30分 開演:午後3時

場所 地域交流センターいわま「あたご」(笠間市下郷 4438-7)

出演 早川 <sup>はやかわ</sup>ちひろさん、今井 <sup>いまい</sup>暁子<sup>あきこ</sup>さん

定員 40名(先着順)

入場料 前売券:1,500円 当日券:1,700円 小中学生:1,000円 ※未就学児の入場はご遠慮ください。

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。当日でもお申し込みできます。

### ③⑧ グラウンドワーク笠間 イベントのご案内

申・問 (特非)グラウンドワーク笠間 TEL 0296-71-8077 FAX 0296-72-0654

メール shigeru-hanawa@white.plala.or.jp

川嶋志乃舞ホームタウンライブ 2021～津軽三味線を楽しむ集い

地元笠間市出身で笠間特別観光大使の川嶋志乃舞さんの津軽三味線と歌とトークを楽しみましょう。

|      |                                                               |
|------|---------------------------------------------------------------|
| 日時   | 8月7日(土) 午後2時～4時                                               |
| 出演   | 伝統芸能ポップアーティスト・笠間市特別観光大使 <sup>かわしま</sup> 志乃舞 <sup>しのぶ</sup> さん |
| 参加費  | 3,000円(ソフトドリンク・おつまみ付)                                         |
| 申込期限 | 8月4日(水)                                                       |

### 8月 笠間ふれあい大学

人生100年の時代の生き方や輝き方を学ぶ場です。幅広い学びを通じた仲間づくりにより見知らぬ自分を発見しましょう。開催日前日までお申し込みできます。

| 日時     |       | 内容                                                                              | 参加費                |
|--------|-------|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 21日(土) | 午前10時 | ボランティアで人生100年の時代を満喫しよう<br>講師:笠間市教育委員会教育長 <sup>おぬま</sup> 小沼 <sup>ひろみち</sup> 公道さん | 1,000円             |
| 28日(土) | ～正午   | 夏休み工作教室「マイお箸を作ろう」<br>講師:BUILD TASHIRO 代表 <sup>たしろ</sup> 田代 <sup>こうじ</sup> 幸二さん  | 2,500円<br>(子どもは無料) |

場所 まちの駅笠間宿 ふれあいサロンかさま～(笠間市笠間 2247)

定員 各回20名(先着順)

申込方法 電話、FAX またはメールでお申し込みください。

※どなたでも参加できますので、マスクを着用のうえご参加ください。

※笠間ふれあい大学は、笠間市社会教育推進事業補助金を受けて活動しています。

### ③⑨ 市内各地域の夏の催事についてのお知らせ

問 観光課(内線517)



新型コロナウイルス感染症の影響により、夏の催事の開催は以下のとおりとなります。

なお、催事やイベントの開催状況については、随時変更となるため市ホームページでご確認ください。

#### 【開催予定】

| 開催日              | 内容                              |
|------------------|---------------------------------|
| 7月31日(土)、8月1日(日) | 八坂神社祇園祭(神事および台車等での神輿渡御のみ) ※笠間地区 |

【開催中止】 南友部子どもみこし祭および花火大会 手越納涼盆踊り大会

「広報かさま お知らせ版」は月2回の発行に変更しました。